

荒川小の児童が田植え体験

5月24日、荒川小学校(高橋尚子校長・児童43人)の全校児童が田植えを行いました。はだしになって一株一株丁寧に苗を植え付ける児童たち。ぬかるみに足を取られながらも、元気いっぱいに作業に取り組んでいました。



No
868

今号の主な内容

高齢者保健福祉計画・
第3期介護保険事業計画を策定
叙勲・旭日双光章に湊五郎さん
みんなのスペース
町のわだい

2~5
5
6~7
8~9

6月1日号 2006
サマタ 広報

地域包括支援センターを積極的にご利用ください

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。

皆さんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように下記業務を行っていますので、積極的にご利用ください。

◆問い合わせ 地域包括支援センター(☎82-3136)へ。

自立して生活できるよう支援します

—— 介護予防ケアマネジメント業務 ——

健康な人でも、心身の機能を積極的に使わないと、しだいに衰え、筋肉や心肺機能の低下、睡眠障害や認知症などの症状がでてくる場合があります。

そのままにしておくと、介護が必要な状態になる恐れがあります。そうならないために、皆さん自身で介護が必要な状態になるのを防ぐことが大切です。

地域包括支援センターでは、介護予防対象者の選定や介護予防プランの策定・評価を行うほか、地域支援事業を通して皆さんの介護予防をお手伝いします。

要支援1、2と認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。支援や介護が必要となる恐れの高い人、自立した生活をしている人などは町が行う介護予防事業を利用できます(4ページ参照)。

皆さんの権利を守ります

—— 権利擁護支援業務 ——

お金の管理や契約に関することに不安があるとき、頼れる家族がない場合などには、成年後見制度を利用できます。地域包括支援センターで成年後見制度の利用が必要と判断した場合は、申し立てなど手続きの支援をします。また、平成17年11月に成立した高齢者虐待法に基づいて虐待の早期発見・把握に努めるほか、悪質な訪問販売や消費者金融の被害防止など、さまざまな権利に関する問題に応じます。

なんでもご相談ください

—— 総合相談支援業務 ——

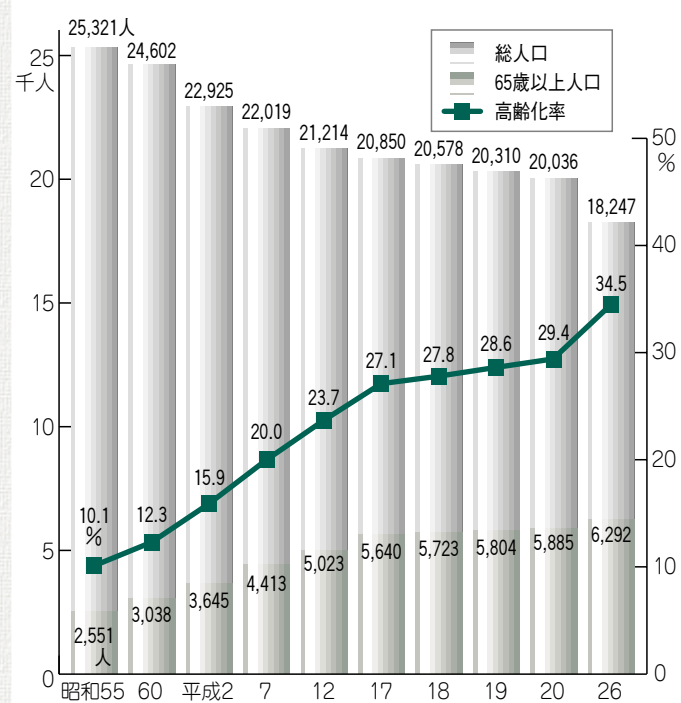
高齢者の皆さんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どのような相談にも応じます。

さまざまな方面から皆さんを支えます

—— 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ——

高齢者の皆さんに直接支援するほかにも、地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるよう、支援や指導を行っています。また、より暮らしやすい地域にするため、医療機関を含め、さまざまな関係機関とのネットワークづくりに力を入れています。

◆本町の高齢者人口と高齢化率の推移



※昭和55年から平成12年までは国勢調査の数値、平成17年からは住民基本台帳の数値および同台帳による推計

生きがいのある町を目指して

—— 高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画を策定 ——

「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」は、これまでの計画の達成状況や反省点、介護保険法の改正を踏まえ、見直しを行ったもので、高齢者保健福祉計画と第3期介護保険事業計画を一体化して策定したものです。

高齢者保健福祉計画は高齢者の保健福祉事業の全般にわたる施策を示し、介護保険事業計画は要介護者などの人数、介護サービスの種類、ことの見込み量、介護保険の事業費の見込みを示しています。

これまで介護保険事業計画の計画期間は、五年を一期とし三年ごとの見直しが義務付けられていましたが、介護保険法の改正により、計画期間が三年と定められました。このことから、第3期計画の計画期間は平成十八年度を初年度とした三カ年とし、高齢者保健福祉計画もこれと合わせた期間としたものです。

町では、高齢者保健福祉の一層の充実と介護保険事業の円滑な実施を図るため、「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」を策定しました。計画の期間は平成十八年度から二十年度までの三年間。地域の支え合いの中で、高齢者が住み慣れた山田町で心身の健康を保持し、安心して生きがいのある生活ができる町づくりを目指します。

計画の基本理念は、「すべての町民が住み慣れた山田町で老後を安心して生活できるようにまちづくりをめざして」で、計画の実現のため、本年度からスタートした「第八次山田町総合発展計画」や平成十六年三月に策定した「健康やまだ21プラン」などと整合性を図りながら実施していきます。

10年後には超高齢社会に

本町の平成二十二年の高齢者(六十五歳以上)人口は、五千二十三人(高齢化率三・七%)でしたが、十七年度には五千六百四十人(高齢化率一七・一%)に増加しています。

今後、団塊の世代といわれる人々が高齢者となる平成二十六年には、六千三百人(高齢化率三・五%)近くまで達する見込みです。五年前には五人に一人が高齢者だったものが、現在は四人に一人。十年後には三

人に一人が高齢者という超高齢社会を迎えることとなります。

介護保険制度が改正される

急速な高齢化の進行による要介護認定者の増加と、それに伴う介護サービス給付費の増大で、このままでは制度が破綻してしまう危険性もあることから、将来に向けて持続可能な制度として、平成十七年六月に改正介護保険法が成立しました。

これを受けて、町では▼予防重視型システムへの転換▼施設給付の見直し▼新たなサービス体系の確立▼負担の在り方・制度運営見直し——の四つを改正の主な柱として見直しを行います。

地域包括支援センターを設置

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができるようになるためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者に応じた介護サービスや医療サービスまで、さまざまなサービスを高齢者の状態の変化に応じ、切れ目なく提供することが必要です。

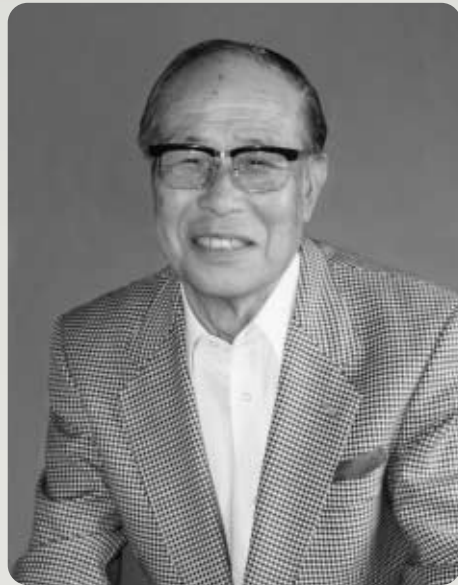
このため、町では高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、地域包括支援センターを設置し、▼介護予防ケアマネジメント▼権利擁護支援▼

この道、一筋に

平成18年春の叙勲で、本町の湊五郎さん（境田町・81）が、地方自治功勞として旭日双光章に輝きました。長年にわたり地域社会の振興に尽くしてきたその功績に、光が当てられました。

叙勲

旭日双光章



ごろう
湊五郎さん
（境田町・81歳）
〈地方自治功勞〉

「予期していないことで、とてもありがたいことです。これ以上光栄なことはありません。今まで支えてくれた方々に感謝したい」と笑みを

浮かべる湊五郎さん。昭和四十二年、地域住民に推されて町議会議員に初当選。以来、平成十五年までの通算八期三十二年間にわたり、地方自治の振興のた

スポーツの振興に尽力

め尽力しました。この間、建設常任委員長や総務常任委員長のほか、町自衛隊協力会会長などの要職を歴任。特に、昭和三十年から現在に至るまで、町野球協会会長を務めるほか、下関伊南部野球協会会長や県野球協会副会長を歴任するなど、スポーツの普及と青少年の健全育成に努めてきました。

「当時は、野球をするときには小中学校のグラウンドを借りていたので、一般町民が気軽に使える野球場を整備したいの思いで強く訴えました。スポーツに関して皆さんがあまりにも無関心であり、とても苦労しました」と振り返ります。スポーツ・レクリエーションの日常化を唱え、議員活動を通

じた取り組みが実り、山田体育館、健康増進センターをはじめ、平成二年にはラグビー・サッカー場や野球場、テニスコートなどを備えた総合運動公園の完成にこぎつきました。

これらの功績が認められ、全国町村議会議長会会長表彰、県体育協会功勞賞、町勢功勞者表彰などを受けています。

「私も年をとって体がついてきませんが、図らずも今回、名誉ある叙勲を頂き、一生懸命に生きる」この激励を受けたように感じます。健康でなければ長生きもできませんし、何もできません。スポーツは体力づくりの基本です。丈夫な体をつくれ、ばいアイデアも生まれ、町の発展にもつながります」と健康増進を訴えます。



生活管理指導員派遣事業で、指導員から日常生活の支援・指導を受ける利用者

計画にひとこと



阿部タヨさん
（大浦・82歳）

心身の健康づくりが大切

つえがなければ歩くことはできませんが、自分の身の回りのことは自分で行い、手伝い程度に畑仕事をしています。今のところ介護サービスは受けていませんが、いつかは必要とすると思います。各種介護

サービスは整っていますが、何よりも介護を必要とする状態にならないことが大切ですね。

楽しみにしている老人クラブの会合や、かかさず参加している「お座敷広場」などを通じて心身の健康づくりに励み、人生まだまだこれからという気持ちで毎日を過ごしていきたいです。

地域支援事業のご利用を

町では、おおむね65歳以上の一人暮らしの方や要介護者が、これ以上状態が悪化しないようにするため、介護予防・生活支援事業により各種サービスの提供を行っています。主な事業は下記のとおりです。

希望する方は、申請手続きを行ってください。申請を受理した後、担当者が実態調査に家庭を訪問します。

◆第1次申請期限 6月15日

◆申請先・問い合わせ 役場保健福祉課高齢者福祉担当（☎82-3111内線164、170）へどうぞ。

事業名	内容	所得条件	費用負担額
生活管理指導員派遣事業	基本的な生活習慣の欠如や対人関係の不成立といった社会適応が困難な高齢者に対し、生活管理指導員を派遣し、日常生活の支援・指導を行い、要介護状態への進行を予防します。	なし	1時間未満150円。30分増すごとに70円加算（手数料免除制度あり）
配食サービス	日常炊事に著しく困難をきたしている一人暮らし高齢者などに対し、毎週1回夕食時に自宅を訪問し、栄養のバランスのとれたお弁当を届け、利用者の安否確認を行います。	なし	材料費と調理代を含めて1食500円（免除制度あり）
在宅ねたきり老人等おむつサービス事業	在宅の寝たきり、痴呆性高齢者および重度障害者の健康保持、介護者の日常生活負担軽減を図るため、おむつサービスを行います。 ・おむつカバー…年2枚 ・紙おむつ…年360枚以内	対象者世帯の前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税であること	なし
介護予防事業（さわやか健康教室）	自立可能な一人暮らし男性高齢者などに対し、健康チェックや生活相談、料理講習会等を毎月1回実施します。	なし	なし
生きがい活動通所事業（お座敷広場）	各地区の集会所において、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、心のリフレッシュと楽しいひとときを過ごしてもらうため、手作りの昼食と血圧測定、健康講話、ゲームなどを行います。地区ごとに案内通知があります。	なし	昼食材料費300円
緊急通報体制等整備事業	病弱な一人暮らし高齢者などに緊急事態が発生した時に、簡単な操作により、迅速な通報体制を確立するため、緊急通報装置の設置を行います。	なし	生計中心者の前年所得税課税年額により利用者負担あり
寝具洗濯消毒サービス事業	寝たきり高齢者などの心身の健康保持および家族の身体的・精神的負担軽減を図るため、寝具の衛生管理を行います（年2回実施）。	対象者世帯の前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税であること	1回の利用につき200円
訪問理美容サービス事業	老衰、心身の障害などで理・美容所に出向くことが困難な在宅高齢者に対して理・美容師を派遣し、清潔感の保持支援を行います。	なし	理・美容料金は、利用者負担
高齢者日常生活用具給付事業	一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対し、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具（電磁調理器、火災報知機、自動消火器）の給付を行います。	なし	生計中心者の前年所得税課税年額により利用者負担あり
高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業	要介護高齢者および重度身体障害者が、在宅で自立した生活ができるよう住宅改善（浴室、トイレ、段差解消など）に必要な経費に対して予算の範囲内で助成を行います。	所得制限がありますので、お問い合わせください。	助成額以外は、自己負担

※「見守りネットワーク事業」については、4月15日号広報に掲載済みです。

みんなで計画に取り組みよう

誰もがやがては迎える高齢期。すべてのお年寄りが住み慣れた町で老後を安心して生活していくためには、自らの健康維持とともに介護サービスをはじめとする高齢者福祉施策の充実が不可欠です。そして各種団体や企業などの協力のもと、地域の皆さん一人一人の助け合いと支え合いの心が大切。この町に住んでよかったと思える町をつくり上げるため、計画の実現に向けてみんなで取り組みましょう。

介護保険の負担の在り方・制度運営の見直しにより、介護保険料段階は低所得者に配慮するため、これまで所得範囲が広がった第二段階を細分化し、合計所得金額と課税年金収入の合計金額が年額八十万円以下の方は「新第二段階」とし、それ以外を「新第三段階」とする五段階制から六段階制に変更しました。

第一号被保険者の介護保険料の基準月額額は、二千九百八十三円から三千五百九十六円に改定されました。

介護保険料が月額3,596円に

総合相談支援▼包括的・継続的ケアマネジメント支援——の四つの業務（三つ参照）を行っています。

改正道路交通法の施行により 違法駐車を取り締まりを強化

6月1日から改正道路交通法が施行され、違法駐車を取り締まりが強化されました。これに伴い、短時間の放置駐車も取り締まりの対象となります。

放置駐車違反が確認された車両については、運転者が反則金を納付しない場合などには、公安委員会からその車両の所有者などに対して、放置違反金の納付が命じられます。さらに放置違反金納付命令を繰り返し受けた常習違反者には、一定期間、車両の使用制限が命じられます。

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、滞納処分による強制徴収の対象となり、放置違反金が納付されなければ、車検手続きが完了できなくなります。

重点路線と地域を指定

宮古警察署では、本町の違法駐車取り締まり重点路線と地域を下記のとおり指定し、安全で円滑な交通の実現を図っていきます。1台1台の駐車は短時間でも駐車が横行すれば、交通の大きな妨げとなるほか、事故の原因にもなりかねません。皆さんも「ちょっとだけ」と安易な気持ちで道路に車両を止めず、駐車場などを利用するようにしましょう。

◆**重点路線** 国道45号（日本生命前交差点～陸中山駅前交差点）

◆**重点地域** 川向町周辺（下図のとおり）

◆**問い合わせ** 宮古警察署交通課（☎64-0110）へ。



はまなす学園大運動会

第22回ははまなす学園大運動会が開催されます。施設利用者による競技のほか、わかき保育園と山田幼稚園の園児による遊戯も披露されます。どうぞご来場ください。

▶**日時** 6月11日（日）
午前9時半～午後零時半

▶**場所** B&G海洋センター体育館前グラウンド（雨天の場合は体育館で行います）

▶**問い合わせ** はまなす学園（☎84-3231）へどうぞ。

イラスト



投書

どんなことでも結構です。
どしどしお寄せください。

地元で楽しめた連休

ゴールデンウィークの国内は、レジャーを楽しむための大移動だった。そして時代の流れとともに昨今は外地への旅行が増える一方だし、意外な事故もまた多発しているのが実状だ。そんな中でふと地元を見詰めてみると、結構わが山田にも身近に楽しめる場所が豊富にあることに気付く。特に今年の船越家族旅行村の桜が、連休中に見

事な開花だったし、入江田沼の水辺に映る桜がまた格別だった。そして周辺には今を盛りの水仙園やチューリップ園がまた目を惹かせてくれた。地元山田町で整備した施設を皆でフル活用したい気がした。
齋藤忠雄（船越・80歳）
◇ ◇ ◇
春の訪れとともに里、山に小鳥のさえずる声
山崎泰司（船越・60歳）
ふるさとの駅に降りたち
久々に甘い空気を
思いきり吸ふ
菊地サカエ（織笠・71歳）

マイカーで日本縦断
老いの夢
菊地孝進（船越・84歳）
俺が町
校舎はりっぱで生徒減り
佐藤兼男（荒川・79歳）
たまには泣いたっていいよ
辛くてしかたがなのなら
今まで君は
ずっとガマンしてたんだね？
本当はすごく辛いのに
苦しくてしかたないのに
絶対に弱音はきたくなくて
君の事ずっとみていたよ
雨の後は必ず晴れ
辛い事があった後は
いい事が待ってるよ
ペンネーム・風の踊り子
（長崎・21歳）

みんなのスペース



ぬかもり せいら ちゃん
（船越保育園・5歳）

わたしのゆめ

大きくなったらケーキ屋さんになって、大好きなイチゴのケーキをいっぱい作りたいな。

古里への便り⑬



ふる里山田同郷の会幹事
神奈川県横浜市
佐藤 正七さん（58歳）
〔豊間根出身〕

古里豊間根を出て横浜に住んで三十数年が経ち、毎日時間に追われる日々が続いています。豊間根に住んでいたころ、家内の実家に行く途中のブナ峠を下ったときの潮の香りが、今でも心に残っています。釣りが好きで、よく東京湾や相模湾に釣りに行きますが、山田湾の潮の香りとはまったく違い、とても懐かし

く思います。横浜に来て一番感動したことは、社会人野球チームの「豊間根クラブ」が、横浜スタジアムで開催されたニッサンダリーナカップ全国大会に出場したときでした。私も以前、豊間根クラブの一員でしたので、体が震える思いがしたので、今でも覚えていています。感動といえば去年、ふる里会二十周年行事に参加してくださった山田大神楽のあの太鼓の音、笛の音。子供のころよく聞いた音の懐かしさに、体が震え感動

を覚えました。私だけでなく、参加されました皆さんもそう思われたことと思います。山田大神楽の皆さんありがとうございます。これからも頑張ってください。今、私は五洋建設株式会社の下で横浜みなとみらい高層マンション工事に参加しています。三十階建て二棟と三階建て（ショッピングモール）一棟の工事を、年内の上棟目指して日々奮闘しています。ふる里会の幹事になって四年目、皆さんと一緒に頑張っていきましょう。今年のおふる里会で多くの皆さんにお会いできることを楽しみにしています。

兄弟や知人に 連絡してね



昨年のふる里会

「ふる里山田同郷の会」が東京で開かれます。同会は、東京近郊に暮らす方々に、古里山田を思い出して交流を深めてもらおうと開催されているもので、今回で21回目を数えます。当日は町の近況報告や郷土の懐かしい物産品の販売のほか、特産品が当たるくじ引きを用意しています。

町にゆかりのある人であればどなたでも参加できますので、皆さんの兄弟や知人などに連絡してあげてください。

▶**日時** 6月18日（日）午後1時～3時

▶**場所** 中野サンプラザ14階（東京都中野区中野4-1-1）

▶**参加方法** 参加を希望する人は直接会場へお越しください。

▶**会費** 6,000円（年会費を含みます）

▶**問い合わせ** 役場産業振興課商工観光担当（☎82-3111内線233）へどうぞ。

東京で「ふる里会」を開催

6月18日（日）



今月の題字
ひろ あき
遠藤大滉くん
(山田北小6年)

町のわだい

町消防操法競技会に220人 各分団とも機敏な動作を披露

5月28日、分団対抗の町消防操法競技会が山田消防署前で開かれました。消防団の士気の高揚と日常の訓練成果を発表する場として1年おきに実施されているもので、町内全13分団から団員220人が参加。各分団とも機敏な動作で訓練の成果を存分に発揮していました。競技の結果、ポンプ車操法の部では第1分団が優勝、第2位は第3分団、第3位に第5分団が入り、小型ポンプ操法の部では第12分団が優勝、第2位は第10分団、第3位に第4分団が入りました。各部門で優勝した分団は、県消防協会宮古地区支部消防操法競技会に出場する予定です。



クラシックギターの発表会 独特の温かい音色が会場包む

5月21日、山田ギター愛好会主催の「第11回わかばコンサート」が飯岡防災センターで開かれました。クラシックギターの練習成果を発表する場として毎年開催しているもので、昨年から小学生を対象にした「ひまわりジュニアギタークラブ」のメンバーも参加。出演した皆さんはソロからトリオ、リコーダーなどを交えた編成で、「めだかの学校」「手をたたきましょう」など親しみやすい曲を中心に全23曲を演奏。独特の温かい音色が会場を包み、訪れた地区民から盛んな拍手が送られていました。

映画「待合室」山田町上映会 600人が来場し熱心に見入る

山田BBS会では5月14日、戸町の小繋駅を舞台にした映画「待合室」の上映会を町中央公民館で開催しました。映画は同駅に置かれた雑記帳「命のノート」の管理人をモデルに、その半生や旅人との交流を描いた作品で、当日は板倉真琴監督＝丸写真＝の舞台あいさつも行われました。会場には3回の上演で計600人が訪れ、映画から伝わる人間の優しさと強さに熱心に見入っていました。入場料の一部は町内の幼稚園・保育園（所）を対象にした「花いっぱい運動」に役立てられます。



指定書の交付を受けた所有者と管理者の皆さん

6基の鞭牛碑を文化財に指定 道開削の偉業示す貴重な資料

町教育委員会では、江戸時代、人生の後半生を道路開削改修にささげた僧、牧庵鞭牛（1710～1782年）が建てた石碑6基を町の有形文化財に指定しました。指定されたのは南無阿彌陀佛碑2基、悲母観音開山碑1基、道供養碑3基で、鞭牛が林宗寺住職を引退した宝暦5（1755）年から明和2（1765）年までの間に建てられたもの。いずれも鞭牛の名が刻まれています。本町の鞭牛碑では、昭和56年に指定された大沢袴田の「六角塔」があり、今回6基の指定で町内すべての鞭牛碑が町の有形文化財になりました。本町には鞭牛を尊敬し、道路開削を物心両面で支えた人が多かったといわれています。石碑の多くは個人所有ですが、現在まで大切に受



船越大網南無阿彌陀佛碑



荒川穴乳山洞窟悲母観音開山碑

け継がれ、いずれも鞭牛の精神と足跡を示すもので、町の近世史の貴重な資料となります。指定書の交付式は4月27日、町中央コミュニティセンターで行われました。式では、馬場善也教育委員長から鞭牛碑の所有者に指定書が手渡され、管理者には今後とも貴重な文化財を保護・管理するようお願いしました。

◆新たに指定された牧庵鞭牛碑 ▶船越大網南無阿彌陀佛碑（88㍍×20㍍）▶大沢袴田南無阿彌陀佛碑（47㍍×27㍍）▶荒川穴乳山洞窟悲母観音開山碑（73㍍×28㍍）▶船越山ノ内道供養碑（172㍍×54㍍）▶織笠新田道供養碑（224㍍×208㍍）▶織笠三本小松道供養碑（58㍍×24㍍）

NZの高校生が本町を訪問 1週間滞在し交流深める

ニュージーランド・ダニーデン市のキングス高校の生徒14人が修学旅行の訪問先として4月27日から5月3日まで本町に滞在し、町民と交流を深めました。同校で日本語を教えるパーク・黒沢佳美さんが、かつて本町で英会話教室を開いていたことが縁で、NPO法人山田町国際交流協会が一行を受け入れたものです。一行は豊間根保育園を訪れて園児と一緒に昼食を取ったり、踊りを披露したりと、楽しい時間を過ごしたほか、民間企業を訪問するなど日本の文化や自然環境を学んでいました。



新しいまちづくりを 考える地域懇談会

皆さんの積極的な参加を

町では、本年度からスタートした第8次山田町総合発展計画を推進するに当たり、「新しいまちづくりを考える地域懇談会」を開催します。新たな時代のまちづくりに向けた地域と行政とのパートナーシップを形成していくため、町民の皆さんから意見や提言をお聞きするものです。

どの会場に参加しても構いませんので、積極的な参加をお願いします。

◆期日と会場

〔6月〕

期 日	地 区	会 場
12日(月)	豊岡根	豊岡根生活改善センター
13日(火)	大 沢	ふるさとセンター
14日(水)	織 笠	織笠コミュニティセンター
15日(木)	船 越	船越防災センター
16日(金)	田の浜	船越漁村センター
26日(月)	大 浦	大浦漁村センター
27日(火)	山 田	北浜防災センター
28日(水)	山 田	中央公民館小ホール
28日(水)	山 田	飯岡防災センター

◆時間 午後6時半～

※6月28日の中央公民館小ホールは、午後1時半からとなります。

- ◆内容 ▶町の現状と課題を踏まえた新しいまちづくりについての説明▶国民健康保険の運営状況についての説明▶介護保険の運営状況についての説明▶自由発言による懇談

◆問い合わせ 役場総務課住民協働推進室（☎82-3111内線416）へどうぞ。



町では時差勤務を実施し、時間外勤務手当の縮減を図ります

6月1日から

役場職員の時差勤務を実施

町民の皆さんのご理解を

町では、六月一日から役場職員の始業・終業時間をずらす時差勤務を本格導入しました。試行期間として昨年四月から一年間、試験導入してきましたが、年間六百二十七時間、約百五十九万円の時間外勤務手当の縮減が図られたことなどを踏まえ、今後の対応を検討した結果、若干の改正を行い、本格導入することに決定したものです。

職員の勤務時間は、午前八時半から午後五時十五分までの八時間（休憩時間を除く）となります。

住民の健診などで早朝勤務をする職員の終業時間は、最も早い場合で午後二時四十五分までの八時間です。夜間勤務をする職員の始業時間は、最も遅い場合で午後零時十五分となります。

このことにより、役場の業務時間にもかかわらず、街で私用を足す職員の姿を見掛けることにもありますので、町民の皆さんのご理解をお願いします。

なお、これによる役場窓口などの業務時間は、これまでどおり変更ありません。

◆時差勤務時間の割り振り

区 分	勤 務 時 間
時差1	午前6時～午後2時45分
時差2	午前6時半～午後3時15分
時差3	午前9時～午後5時45分
時差4	午前10時～午後6時45分
時差5	午前11時～午後7時45分
時差6	午後零時15分～午後9時

町長室から

五月二十一日の日曜日、散歩途中に一族総出で田植えをしている光景に何力所か出会いました。しかし、中にはまだ代かきも済んでいない田もあり、今年の寒さによる田植えの遅れが気になったところです▼そういえばつい先日まで、織笠川河川公園で開花が遅れた八重桜とツツジが競うように咲き誇って見事でしたが、これも寒さのせいだったのでしょうか。農作物に対して異常気象による影響がないことを祈るのみです▼恒例の行政区長会議が開かれました。昨年の会議で各地区から出された要望についての結果報告を行い、今年も新たな要望が多く出されましたが、予算を調整しながら一つずつ解決するために努力したいと思います▼新年度の重点施策として住民協働の具体的な取り組みがあります。地域のコミュニティ組織や自治会との協議を深めながら進めていくのでご協力をお願いします。

山田町長 沼崎喜一



おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<http://www.town.yamada.iwate.jp/>

まちで出会ったかわいい笑顔

広報クイズ 228

三つの中から正しいものを選んで、応募してね。

- 5月24日に全校児童が田植えを行ったのはどこの小学校？
①荒川小 ②船越小 ③山田南小
- 新たに策定された「高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」。同計画に基づき設置されたのは地域〇〇支援センター？
①一括 ②包括 ③分割
- 江戸時代、道路開削改修に人生の後半生をささげた僧の名前は牧庵〇〇？
①鞭馬 ②鞭鳥 ③鞭牛
- 今号の「一歳になりました」に登場している赤ちゃん11人のうち、男の子は何人？
①4人 ②5人 ③6人

【応募方法】 はがきに①クイズの答え②住所③氏名④年齢を明記の上、応募ください。

【応募先】 〒028-1392 (住所記載不要) 山田町役場広報クイズ係

【締め切り】 6月20日 (当日消印有効)

☆前回の正解は①-B、②-C、③-C、④-Bでした。応募者数28通で全員が正解、抽選の結果次の10人が当せんしました。

山田=熊谷崇臣(11)、後藤和子(70) 北浜町=佐藤恵美子(12)、上林莉央(1) 長崎=関クニ子(?) 飯岡=内館恵美子(70) 船越=黒沼リアノ(?) 大浦=木村舞衣(6) 織笠=福士亮佑(3)、菊地明夫(47)

〈敬称略〉

町で臨時職員を 一般公募します

町では、臨時職員を募集します。

一般事務補助

- ▷募集人数 1人
- ▷勤務場所 役場地域整備課
- ▷応募資格 町内に住所があり、パソコンの操作ができる人
- ▷賃金 月額5,400円
- ▷任用期間 7月1日～10月31日

臨時保育士

- ▷募集人数 1人
- ▷勤務場所 織笠保育園
- ▷応募資格 町内に住所があり、保育士の資格を持っている人
- ▷賃金 月額6,400円
- ▷任用期間 7月1日～12月31日
- ※各職種とも必要がある場合は、1回の更新が行われます。

◆申込方法 役場住民生活課または役場各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、6月12日までに役場総務課に提出してください。

※保育士の場合は、資格を証明する書類の写しが必要です。

◆問い合わせ 役場地域整備課庶務担当 (内線243)、役場保健福祉課児童福祉担当 (内線134) へどうぞ。

18年度高齢者大学 入学生募集します

町では、山田町高齢者大学の入学生を募集しています。本年度から文芸学部、健康生活学部、まちづくり学部の中央学部を設置し、新しい活動を開始します。どうぞお気軽にご参加ください。
▷対象 おおむね60歳以上の町民
▷申込先・問い合わせ 6月15日までに役場保健福祉課高齢者福祉担当 (内線164) へ。

6月の町長面談日

- ▷日時 6月14日(水) 午前10時～正午
- ▷場所 役場4階特別応接室
- ※面談希望の人は役場総務課内線413へご連絡ください。

各種教室や講座 参加しませんか

ラージボール卓球教室

- ▷開催日 6月6日、13日、20日
- ▷時間 午後7時～9時
- ▷場所 農村婦人の家(豊間根)
- ▷内容 基礎指導、ゲーム
- ▷持参する物 ラケット (持っていない人には貸し出します)
- ※参加希望者は直接会場へお越しください。

▷問い合わせ 山田町卓球協会事務局 (うらべ内科クリニック佐藤☎82-0123) へどうぞ。

国際理解講座

山田町国際交流協会では、国際理解講座「キッチンからの国際交流～ドイツのお菓子作り～」を開催します。

- ▷日時 6月10日(土) 午後1時半～
- ▷場所 町中央コミュニティセンター
- ▷内容 参加者によるドイツのお菓子作り
- ▷定員 30人
- ▷参加料 300円 (材料代)
- ▷問い合わせ NPO法人山田町国際交流協会 (龍昌寺内☎82-3651) へどうぞ。

音訳ボランティア養成講座

- 広報紙などの音訳ボランティアの養成講座が開講されます。
- ▷日時 6月19日(月) 午前10時半～午後3時半
- ▷場所 町中央コミュニティセンター
- ▷対象 一般町民30人
- ▷持参する物 筆記用具、国語辞典または電子辞書など (昼食は各自ご用意ください)
- ▷申込先・問い合わせ 6月16日までに山田町社会福祉協議会 (☎82-0303) へどうぞ。

行政相談あります

- ▷日時 6月15日(木) 午前10時～正午
- ▷場所 町中央コミセン
- ※行政について納得できないことなどご相談ください。

鯨と海の科学館で 昆虫観察会を開催

海の体験教室「鯨館周辺の昆虫観察会」が開催されます。

- ▷日時 6月11日(日) 午前9時～正午
- ▷対象 小学生以上40人 (小学3年生以下は保護者同伴)
- ▷内容 野外観察、昆虫採集、標本作りなど
- ▷参加料 100円
- ▷申込期限 6月7日
- ▷申込先・問い合わせ 鯨と海の科学館 (☎84-3985) へ。

囲碁将棋大会に 多数のご参加を

山田町老人囲碁将棋大会が開催されます。

- ▷日時 6月28日(水) 午前9時～
- ▷場所 町中央コミュニティセンター
- ▷参加資格 60歳以上の町民
- ▷参加料 1,000円
- ▷申込先・問い合わせ 6月16日までに山田町老人クラブ連合会事務局 (山田町社会福祉協議会内☎82-3841) へ。

無事故無違反コン クール挑戦しよう

高齢ドライバーの無事故無違反コンクール「シニア交通安全トライ2006」が行われます。

- ▷期間 7月1日～12月31日
- ▷対象 県内に住む65歳以上のドライバー
- ▷参加料 無料
- ▷申込先・問い合わせ 6月23日までに宮古地区交通安全協会山田支会 (☎82-0204) へ。

第2回山田町議会定例会

- ▷日時 6月6日(火)開会 午前10時～
- どなたでも傍聴できます。詳しい日程などについては、町議会事務局 (☎82-3114) へお尋ねください。

おめでとう・おくやみ

4月届け出分（敬称略）

〔出生〕（ ）は保護者名と性別

▷山田 佐々木明枝（貞明・女）、佐藤周（公一・男）、太田咲太郎（正樹・男）

▷大沢 安倍俐玖斗（隆之・男）、佐々木晴稀（章人・男）

〔結婚した二人〕（ ）は住所

阿部直樹（大浦）・佐藤容子（宮城県仙台市）

白根達也（宮古市）・佐々木千登世（豊間根）

工藤政善（宮古市）・斎藤望（荒川）

佐々木圭一（豊間根）・佐藤百合子（盛岡市）

〔死亡〕（ ）は年齢

▷山田 内藤ヤス（81）、横田哲郎（84）、柏原道男（58）、笹川キヨ（80）、武藤久子（92）、

佐藤新吉（69）、堀合正喜（88）、佐藤隆（75）、佐藤忠太夫（101）、鈴木秀樹（61）

▷船越 西川カネ（66）

▷田の浜 山口ニヨ（92）、田代エキ（86）、田中幸司（74）、金子アサ（77）

▷織笠 篠澤正一（76）、中村善夫（76）、佐々木正（56）

▷大沢 鈴木マキ（73）、佐々木絲子（82）、鳥居リヨ（93）

▷豊間根 木村彌吾治（88）、清川仁（91）、尾形喜和多（70）、桂守治（74）

▷荒川 齊藤トミエ（84）

町民のうごき

（4月1日～30日）

▷出生……6人 ▷転入……61人

▷死亡……30人 ▷転出……77人

▷人口…20,566人（今月減40人）

男…9,872人 女…10,694人

▷世帯数………7,269世帯

◆現在、広報の写真はすべてデジタルカメラで撮っています。パソコンで写真をきれいに調整する方法を勉強していましたが、撮影の技術を上げる方が先ではないかと最近になって気が付きました。

◆大浦漁村センターで開かれた「お座敷広場」の取材で、昼食をこ馳走に…献立は、ぼた餅やタナゴのすり身汁など地元食材を使ったフルコース。毎日でも取材に伺いたい気持ちになりました。



芳賀 晴奈
(大浦・正彦・女)



狩野 海璃
(境田町・英祐・女)



佐藤 頼
(山田・秀樹・男)



坂本 麗
(長崎・誉夫・男)



福士 菜々美
(豊間根・善幸・女)



福士 颯
(大沢・健・男)



高野 愛良
(長崎・博樹・女)



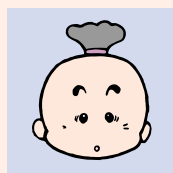
※敬称略・（ ）内は地区名、保護者、性別です。



西川 もえ
(船越・和彦・女)



古館 興清
(大沢・興司・男)



瀧磯 倅涼
(大浦・秀一・男)



佐々木 愛心
(織笠・宏幸・女)

児童手当の現況届

6月30日までに届け出を

町では、児童手当の現況届を受け付けています。現在児童手当を受給されている方は、役場から送付された現況届用紙に必要事項を記入し、書類を添えて6月30日までに役場住民生活課が各支所に提出もしくは郵送してください。

現況届が提出されないと6月分以降の手当は支給されなくなりますので、ご注意ください。まだ申請していない方や前年に所得制限のため手当が受けられなかった方は、新たに「児童手当認定請求書」の提出が必要です。

◆現況届に必要な添付書類

- ・厚生年金加入者…「健康保険被保険者証」の写し
- ・本年1月2日以降に本町に転入した方…前住所地で発行された「平成18年度の児童手当用所得証明書」
- ・本年4月以降に小学5年生、6年生分の認定手続きをしていない方…「児童手当認定請求書」または「児童手当額改定請求書」

◆問い合わせ 役場住民生活課住民記録担当（☎82-3111内線126）へどうぞ。

書と日本画5人展を開催

6月8日まで

▷期間 6月2日～8日

▷時間 午前10時～午後4時

▷場所 町中央公民館

▷問い合わせ 町教育委員会事

務局文化担当（☎82-3111

内線624）へどうぞ。